



3.8.24

付

令和 3 年 8 月 24 日  
午前・午後 8 時 39 分 受領

No. 1

議長	事務局長	係	
原田	木澤	八代	令和 3 年 8 月 24 日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

愛南町議会議員 尾崎 恵一



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

( 答弁一括方式 · 答弁分割方式 )

質問の要旨	答弁を求める者
<p>1. 「あいなんバス」再編の進捗状況と町道改良について</p> <p>さて、ご存じのように、今日の社会は人口減少・少子高齢化・自然災害の恐怖・現下においては新型コロナウィルス感染拡大、それに伴う経済の落ち込み等、大変厳しい社会情勢となっております。</p> <p>また、2021年4月の高齢者人口統計によりますと、愛南町の高齢化率は44.83%になっておりますが、小さい集落によっては70%~80%に高齢化率が達している所もあるのではないかでしょうか。これからも高齢化が進めば、空き家・独居家庭及び、運転免許を返納する方が多くなることが予想されます。</p> <p>このような状況の中、以下の質問をさせて頂きます。</p> <p>(1) 「あいなんバス」再編の進捗状況について</p> <p>6月補正予算で、バス2台(19,898千円)購入予算が計上され、現在、宇和島バスが運行されている城辺発着の久良・樫月・外泊の路線を「あいなんバス」に切り替え、再編して運行するとの説明で、関係する住民の方々には、大きな期待と喜びの声が多く聞かれます。</p>	町長

運行に当たっては、四国運輸局の許認可の問題や宇和島自動車との関係などもあると思いますが、補正から3か月、具体的にどのように再編して運行するのか、お伺いします。

(2) 「あいなんバス」運行を可能にする町道樫月小浦線の改良について

これまでの城辺発着、樫月終点路線の宇和島バス運行では、関係地域の越田・弓立・小浦・樫月の運転のできない高齢者などは、タクシーなどを利用しなければ、旧西海町の中心である船越に行く事ができず、大きな負担となっております。この船越には、役場西海支所・公民館・郵便局・JA 西海支所・漁協西海市場などがありまして、町民の健診など、日常生活に密着した欠かせない地域であります。

「あいなんバス」が再編できても、現状では、終点樫月から町道久良・船越線に上がって船越方面に運行する事は困難でありますし、小浦へ引き返し、町道久良・船越線まで上がって船越方面へ運行する事になり、大変効率の悪い運行となります。

この樫月地域には、昭和40年代に旧西海町が失業対策事業として、人力で作った町道久良・船越線までの町道樫月小浦線がありますが、道路幅が非常に狭く、急カーブも多く、普通自動車が走行できる程度で、バスの運行は困難であります。

このような状況を鑑み、再度、用地交渉を推進し、町道樫月小浦線を改良して、「あいなんバス」が、安全で安心して運行し、船越方面などに効率よく運行できるようにすることが重要であると思うのですが、町長の考えをお聞かせください。

## 2. 老朽危険空き家への対策について

町長

今後、愛南町の人口が益々減少することにより、不要となった住宅が除却されずに残り、空き家が更に増加することが危惧されております。

愛南町は、平成 25 年度に地区の行政協力員や業者に依頼して「空き家・廃屋調査」を実施しておりますが、この調査によりまして、885 件の空き家があり、その中で老朽化した空き家が 205 件あることが判明しております。

何よりも問題は、所有者が放置した老朽空き家が、地域の防災力の低下を招くと共に、住民の安全・安心な生活に影響を及ぼす恐れがあるということです。

私は、この老朽危険空き家の解消こそが、愛南町の喫緊の課題であると考えております。

現在、愛南町では平成 27 年度に国が施行した「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下「空家法」という)に即して、「愛南町空家等対策計画」を策定しておりますが、今回は利活用できない老朽危険空き家への対策について、以下の質問をさせて頂きます。

### (1) 愛南町老朽危険空家除却事業補助金の活用について

愛南町では、町が定めた住宅の不良度測定基準により、空き家の不良度が 100 以上と判断された住宅の除却に係る経費に関して申請が承認されれば、「老朽危険空家除却事業補助金」として最大 80 万円まで補助されることになっていますが、町として年間どの程度の予算枠があるのか、また、年間何件くらい補助に関する問合せが有るのか、お伺いします。

## (2) 今後の老朽危険空き家対策について

空き家の管理は所有者の責務ですが、町としても空き家の所有者に対しては、繰り返し適正な管理を行うための助言又は指導を行う必要があると思います。

現実として管理不良な空き家・空き地が引き起こしている「日常生活における不安」は、地域住民にとっては、切実なる問題です。住民一人ひとりに寄り添った対応に努めるとともに、「所有者が抱える真の課題」を的確に分析して、解決に向けて取り組むことが重要ですが、今後の空き家対策について、町はどのような方針で対応していくのか、お伺いします。